



福 祉

ながいずみ

平成21年
5月1日号

No.
137

社会福祉法人
長泉町社会福祉協議会
長泉町下土狩967-2 福祉会館内
電話 988-3920 FAX 986-3794
ホームページアドレス
<http://www.nagaizumi-shakyo.jp>

幸せを明日へつなぐ地域力

駿河平区小地域福祉活動

3月7日、駿河平区公民館で「春よ来い」と題してふれあいサロンが開催されました。すこやか体操(写真)で少し汗をかいた後、ボランティアさんから差し入れされたおいしいお茶でくつろいで少し早い春の訪れを皆で迎えました。

小地域福祉活動って何?

地域住民が住んでいる日常生活圏域(自治会単位)における住民間の交流や助け合いなどによる「つながり」ができる仕組みづくりを住民主体で住民参加によって行う活動です。地域のつながりや助け合いの意識が高まることで福祉援助を必要としている人の安否確認や困っていることを把握して地域での対応や福祉関係機関へ連絡することができたり、大地震や火災など災害時にお互いに迅速に対応することにもつながります。



平成21年度社会福祉法人長泉町社会福祉協議会の会員加入のご協力をお願いいたします

「住み慣れた地域で家族や友人といつまでも暮らしたい」これは多くの人が願うところです。こうした願いをかなえるためには公的な福祉サービスが充実していることと併せて地域の支え合いの活動が大切です。社会福祉協議会では「幸せを明日へつなぐ地域力」をめざして地域の支え合い活動を支援しています。町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

普通会費	1世帯	年額 300円
特別会費	1口	1,000円

社会福祉協議会が会費を集める目的

地域住民および社会福祉関係者等の幅広い参加と意見を求めるために会員制をもって組織しています。地域へ還元する事業の財源として会費を徴収しています。なお、会員加入につきましては各区自治会を通じてお願いさせていただいております。

普通会費・特別会費に分かれている理由

普通会費は、広く一般の会員としてお願いし、それ以上に社協の活動にご賛同いただき応援していただける方には特別会費をお願いしています。

平成20年度会員加入ありがとうございました		
普通会費	3,397,200円	(11,324世帯)
特別会費	294,000円	(294口)
合 計	3,691,200円	

・ 平成21年度長泉町社会福祉協議会各事業内容と予算 ・

<一般会計>

(単位:千円)

各事業名	事業内容	予算額
○法人運営事業	理事・評議員会の開催及び会員の拡充と財源の確保、事務局体制の整備等	42,800
○地域福祉活動事業	ボランティア事業、小地域福祉活動、福祉啓発及び福祉教育活動	42,400
○在宅福祉推進事業	福祉総合相談事業、ひとり暮らし老人食事会、児童・母子援護活動の推進等	26,300
○福祉団体事業	福祉の向上を目的に活動する町内福祉団体の助成事業	2,860
○共同募金配分金事業	県共同募金会からの助成金を地域福祉活動等へ	7,763
○福祉会館事業	町指定管理者として老人福祉センター、地域福祉センターの機能を持つ複合施設の運営	42,960
○手話通訳者派遣事業	聴覚障害のある方への手話通訳者派遣	5,200
○居宅介護支援事業	要介護(要支援)者のケアプラン作成を通じて行う利用者の在宅生活支援	18,347
○指定通所介護事業	通所介護、予防介護、地域密着型サービス認知症高齢者対象のデイサービス	100,701
○指定訪問介護事業	ホームヘルパーが家庭を訪問して家事援助や身体介護を行う	24,722
○居宅介護・重度訪問介護事業	身体、知的、精神障がい者に対する訪問介護事業	4,921
○移動支援事業	身体、知的、精神障がい者への外出支援	10
○地域活動支援センター事業	身体障がい者の自立支援、生活改善、身体機能の維持向上を図る通所デイサービス	12,913
○心身障害児放課後対策事業	障がい児の家族の就労支援及び負担軽減を目的とした障害児の日中活動の場の提供	9,622
○小口資金貸付事業	生活困窮者の自立更生のための3万円を限度とした資金貸付	2,700
一般会計 収支予算合計		344,219

<特別会計>

○在宅福祉総合センター事業	町指定管理者としていずみの郷運営	35,500
○在宅福祉総合センター食堂事業	一般食堂、デイサービスへの給食を行ういずみの郷食堂運営	11,739

法人全体	予算額
長泉町社会福祉協議会 収支予算合計	391,458

クローズアップ 民生委員・児童委員

広げよう 地域に根ざした 思いやり



民生委員・児童委員は いつもあなたのそばにいます

民生委員・児童委員は日頃から地域の高齢者や子ども達を見守る役割を厚生労働大臣から委嘱され、活動のなかで知り得た情報は秘守されます。

おもな活動内容は、地域のなかで支援を必要とする方々を見つけ出し、町と連絡をとりあいながら医療・法律などさまざまな分野の専門家による適切な支援につなげる働きをします。

たとえば「介護保険を申請したいがどこに相談したらいいの?」という方や住民票では家族と同居になっていても実は一人暮らしという方には地域包括支援センターの窓口で相談することを勧めます。

引きこもりがちな方や「まだまだ」元気という方には社会福祉協議会が企画する仲良し会や介護予防教室への参加を呼びかけたり、あるいは虐待の疑いがある場合の通報なども行います。

児童虐待や犯罪被害などから子ども達を守り孤立・孤独をなくすよう見守る取り組みを各小学校区ごとに一名いる主任児童委員を中心にすすめています。

昨年度からは、民生委員の全国的な運動「安全・安心をキーワードに災害時一人も見逃さない運動」として安全で安心なまちづくりのために要援護者台帳や福祉マップづくりを提唱しています。



5月12日は民生委員・児童委員の日です

在宅福祉総合センターいずみの郷の 日曜日閉館とレストランの営業日変更のお知らせ



いずみの郷は平成21年4月以降の日曜日について都合により閉館させていただきます。また、いずみの郷3階レストランの営業につきましても日曜日を休業とさせていただきます。

在宅福祉総合センターいずみの郷施設利用時間

利用時間 月曜日～土曜日（祝祭日含む、年末年始を除く） **9:00～16:30**

いずみの郷レストラン営業日

営業時間 月曜日～土曜日（祝祭日含む、年末年始を除く） **11:00～13:00**

福祉会館ご利用案内

福祉会館は、お弁当を持ちこんでカラオケを楽しんだり、親しい仲間や家族とゆったり過ごしたりする方たちで賑わっています。また、福祉団体やボランティアグループの活動拠点にもなっており、町内福祉ネットワークの核にもなっています。

その他福祉会館にはお風呂やカラオケ、健康器具、囲碁、将棋、卓球台、売店などがあり、楽しいひとときをお過ごしいただけますのでぜひご利用ください。

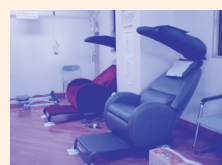
入場時間 午前9時～午後4時
入浴時間 午前10時～午後5時（毎月第3日曜日：緑茶風呂）
利 用 料 1日 大人500円 小人200円（3歳以上中学生まで）
※お得な回数券（12枚綴 5,000円）も用意しておりますので受付窓口にお尋ねください。
カラオケ1曲 100円 セレブックス20分 100円
休 館 日 毎週月曜日と年末年始（12/28～1/4）
問 合 せ 長泉町福祉会館 ☎988-3920
※福祉会館は不当要求防止責任者選任事業所として暴力追放運動を推進しています。



身体障害者福祉会売店



マッサージ機



セレブックス



箱蒸しサウナ



★「百薬の長」が「百厄の長」へ★

仕事の後の酒はおいしいですね。仲間とのコミュニケーションを円滑にするには酒は欠かせません。でも、晩酌するのが当たり前になり、二日酔いの朝は迎え酒の状態になってしまうと奈落の底に落ちるように自分の意志で酒をコントロールして飲むことが不可能になってしまいます。これがアルコール依存症です。かつてアルコール中毒症は人格障害と診断され社会からは意志の弱い人、だらしない人と評価されていましたが、現在はアルコール依存症という病気として医療治療が認定されています。酒に依存してしまうという「倒錯」をしたのは、（何かの辛さから）逃げ出す手段だったのでしょうか？ 事実、アルコール依存症になってしまった方には高学歴、社会的地位のある方が多数いらっしゃいます。要は「生き辛さ」から酒で楽になろうとしたのではないのでしょうか？

徒然草には、「百薬の長とはいへど、よろづの病は酒よりこそ起これ」とあります。依存症となり、酒を断つことのできなかった方の平均寿命は五十二歳といわれています。この「生き辛さ」は、酒をやめても無くなりません。必要なのは、同じ病気で悩みを抱えている仲間の集まりです。それが断酒会です。入会の例では、まず本人よりも、御家族（奥さんや御両親）が藁をもつかむ思いで断酒会へ相談にいらっしゃいます。やがて本人が泣きやってきます。そして、入会し、回復の道を歩み始めます。平穏な家庭生活と本人と家族の心の回復の為に断酒会は集団療法の場として相互援助をおこなっています。



ながいずみ断酒会

今月号のボランティアさん



小さな教室

今月御紹介するボランティアさんは、福祉会館でブルタブや古切手、牛乳パック、清拭布を整理してそれぞれ関係機関に送りとどけている「小さな教室」です。障がいを持った子どもたちの日々の幸せと将来の安定を考えて活動するとともに進路相談や家族が抱える不安・悩みなどの相談・助言も行っています。また、障がい児と健常児とのふれあい交流事業にも積極的に参加しています。



ブルタブ整理の様子



認知症は身近な病気です①

みなさんも様々な所で認知症という言葉最近多く聞きますか? 「認知症」とは、「いったん正常に発達した知能(脳)に何らかの原因で記憶・判断力などの障害が起き日常生活がうまく行えなくなるような病的状態」を言います。

年をとって、多少物忘れがひどくなったとしても、それは年相応の物忘れという場合が多いのです。たとえば、今朝食べたばかりのご飯のおかずが何だったのか思い出せないなどのケースです。

認知症の場合は、今朝ご飯を食べたという出来事自体を忘れてしまうので、日常生活にも支障をきたします。

認知症の初期症状

認知症の症状は、本人はもちろん、周囲の人たちの気づかないところで徐々に進行しながら現れてきます。次のあげる項目は、認知症の人のご家族が実際に気がついた日常生活の変化です。

- 同じことを何度も言ったり、聞いたりするようになった
- 置き忘れやしまい忘れが目立つようになった
- 蛇口の閉め忘れやガスの消し忘れが目立つようになった
- これまでの日課をしなくなった
- 以前あった興味や関心がなくなった
- 時間や場所の感覚が不確かになった
- 物の名前が出てこなくなった
- 身だしなみ等日常生活がだらしくなった
- ささいなことで怒りっぽくなった
- 財布やお金、物などを「盗まれた」と言うようになった



※上記の項目が当てはまるという必ずしも認知症とは限りません。

物品寄付 (清拭布、牛乳パック、ブルタブ、古切手、野菜他)

市野喜代子、岡崎清美、下村よし子、水蓮の会、阿部浩二、渡辺朋子、増田壮一郎、井出孝人、高林勉、年金連盟、早津知子、中野忠治郎、柴山近子、高橋節子、華蓮の会、渡辺真理子、ヨセミテ、高田、関千里、青木医院スタッフ一同、杉本チエ、遠藤藤吉、土屋玲子、宇津木英子、田形芳久、三井生命、岡本栄、中野みち子、露木喜代子、池田富美子、奥田久美子、川口浩美、上杉美江子、二村敏子、早川公子、JA南駿まゆの会、野秋幸子、山本勝彦、蓮池信子、みのり会、水口きみ江、勝俣静枝、野崎太、野口健、池田製作所、下山まさ子、真野由美子、下山よし子、竹内和代、関谷節子、近藤由郎、五十嵐光子、古瀬洋子、山本紀子、土屋映子、西野美幸子、前田サトエ、雨宮友雄、中村勝江、永野茂子、相沢清子、その他匿名4名(敬称略)

寄付金

鈴木将雄、長泉町産業祭運営委員会、南小祭人、川口 明、その他匿名2名(敬称略)

多くの方々から寄付金・物品等をいただきました。

ご厚志に対しまして深く感謝申し上げます。

(平成21年2月1日～平成21年3月31日)



福祉ながいずみ 情報コーナー

手話奉仕員養成講座「入門課程」 受講生募集

「ことば」のバリアフリー社会をめざして地域に住む聴覚障害者から「生」の手話を学んでみませんか？手話や聴覚障害について学び、手話で日常会話を覚えて、楽しくお話をしましょう。講座は厚生労働省全国統一カリキュラムにより行われ、所定の日数に達した方には修了証を発行します。

と き 平成21年6月4日(木)から11月12日(木)まで毎週木曜日
午後7時15分から8時45分(全23回)

*開講式6月4日(木)午後7:00から

*開講式、講演など午後9時までとなることがあります。

ところ 長泉町福祉会館

定 員 20名

対 象 長泉町在住の中学生以上の方、長泉町に通勤している方も可

受講料 無 料(ただし、テキスト代実費 約1200円)

申込・問合せ 長泉町社会福祉協議会 ☎988-3920 FAX:986-3794



東部ハート&ハート 開催のご案内

精神に障害のある方々とバザーや運動会を通じて楽しいひと時をすごしてみませんか。どなたでもご参加いただけますので、是非ご参加下さい。

と き 5月24日(日)

午前10時～午後2時(予定)

ところ 清水町体育館

持ち物 上履き・ビニール袋

問合せ 長泉町社会福祉協議会

☎988-3920(担当:今井)



音声訳ボランティア入門講座

目の不自由な方への情報提供のお手伝いをする「音声訳」というボランティアがあります。長泉町ではボランティアグループ「声のサークルあけぼの」が、町で発行されている広報誌をカセットテープに吹き込み、町内の目の不自由な方にお届けする活動をしています。少人数で学習する入門講座ですので、どうぞ気軽にご参加ください。

と き 7月7日(火) 10:00から12:00

ところ 福祉会館4階会議室

講 師 声のサークルあけぼの

受講料 無 料

メ 切 7月3日(金)

申込・問合せ 長泉町社会福祉協議会 ☎988-3920
又は福祉会館窓口へお申込ください。



新任職員の紹介



福 祉 会 館

事務局長

井出 勝

在宅福祉総合センター

生活相談員

平川 雄大



平成21年度 暮らしの相談『法律』のお知らせ (相談無料)

☆ 相談日時: 毎月 第4火曜日 午前10時～午後3時

☆ 予約方法: 予約は前月相談日の翌日から電話や窓口で受付けております。

その際、一日の定員を4名までとし、時間調整等いたします。

☆ 相談場所: 長泉町在宅福祉総合センターいずみの郷 1階相談室(相談は来所のみ)

予約時間の**5分前**にいずみの郷1F窓口にお越しください。

☆ 相 談 員: 法律専門家 植松敏彦氏 相談定員: 先着4名

☆ 相談内容: 専門家が暮らしのなかの法律に関するお困りごとについて、親切丁寧に無料でお答えいたします。お気軽にご相談ください。

秘密は厳守されます。



開催日程

月 別	相談日	予約受付開始日
5月	26日(火)	4/29(水)
6月	23日(火)	5/27(水)
7月	28日(火)	6/24(水)
8月	25日(火)	7/29(水)



予約申込先

長泉町社会福祉協議会
担当: 今井・青柳
☎987-7680

なお、9月以降も継続して毎月第4火曜日に行う予定です。但し、祝日の場合は第4月曜日となります。

この広報誌には赤い羽根共同募金の助成金が使われています。